

指導行政のポイント

“骨太の方針 2006”の決定

菱村 幸彦

7月7日、政府は経済財政諮問会議および臨時閣議で「骨太の方針 2006」を決定した。

初中教育では何が重要課題か

「骨太の方針」とは妙な言葉だが、正式には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」をいう。来年度予算で重点化すべき歳出項目やその規模、それに関連した政策目標などを掲げたもので、政府予算のあり方にきわめて重要な意味をもつ。「骨太の方針」は今回で6回目となる。

「骨太の方針 2006」は、A4版で48ページに及ぶ大部なものである。ここでその全容を紹介するわけにはいかないが、初等中等教育に関する主な項目を抜き出してみると、次のとおりである。

〔人財立国の実現〕

○学習指導要領改訂、全国的な学力調査、習熟度別・少人数指導、能力・実績に見合った教員の処遇等により教育の質の向上を図り、2010年までに国際学力調査における世界トップレベルを目指す。

〔規制改革〕

○教育委員会制度については、教育の政治的中立性の担保に留意しつつ、当面、市町村の教育委員会の権限（例えば、学校施設の整備・管理権限、文化・スポーツに関する事務の権限など）を首長へ移譲する特区の実験的な取組みを進めるとともに、教育行政の仕組み、教育委員会制度について、抜本的な改革を行うこととし、早急に結論を得る。

〔歳出改革〕

○文教予算については、子どもの数の減少および教員の給与構造改革を反映しつつ、これまで以上の削減努力を行う。

○義務教国库負担金について以下の見直しを行う。

・教職員の定数については、子どもの数に応じた削減を行うこととし、今後5年間で1万人程度の純

減を確保する。

・地方公務員の給与構造改革や地方における民間給与水準への準拠を徹底させる。

・人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリをつけた教員給与体系を検討する。その結果を退職手当等にも反映させる。

○教科書の製造・供給コストの一層の縮減を図る。とくに供給コストについては供給体制のあり方を含め、一層の効率化を行う。

厳しい季節がやってくる

これらの項目をみれば、初等中等教育について、政府は何を重要課題と認識しているかがわかる。

「骨太の方針 2006」は、2011年度における基礎的財政収支の黒字化を目標に掲げ、「聖域なき財政改革」に取り組むことに重点を置いている。このため、公務員の人件費の削減を大きく掲げており、その一環として、教職員の定数の純減と給与の削減の方針を打ち出している。とくに教員給与については、5月に成立した行政改革推進法に「人材確保法の廃止を含めた見直し」の規定が盛り込まれており、また、政府・与党の方針として、公立小・中学校の教員の給与水準を2008年4月をめぐりに2.8%カットする方針を決めたというニュースも流れている。いずれにしても、教職員にとって厳しい季節がやってくることは間違いないようだ。

上記のほかに、「骨太の方針 2006」は、幼稚園・保育所の教育機能強化、幼児教育の無償化の検討、学校や登下校時の安全確保、命を大切に教育の充実、学校・家庭・地域の教育力強化、不登校等や「キレる」言動への対応、発達障害を含む障害のある子どもへの教育的支援の取組みなどを掲げていることを付言しておこう。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長）

●最新情報● 7月11日、中教審が教員免許更新等を答申、学校経営に課題山積！ 教育開発研究所

2006 夏季教育管理職研修会

- 期間=7/23(日)・24(月)・25(火)
- 詳細は『教職研修』7月号参照
- お申し込みはお早めに！